

《平成22年8月31日午後1時30分 苫小牧市役所北庁舎3階会議室にて開催》

★開会

苫小牧市公営企業調査審議会（委員20名中11名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている。）

★報告

【上下水道部次長】

委員の変更につきましてご報告いたします。友廣委員が事情により辞任されましたので、残任期間を三橋PTA連合会長に委員を務めていただきます。

【松原会長】

それでは、8月24日の第1回審議会に引続きまして、第2回の審議に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、諮問の本論である水道料金の見直しにつきまして、事務局の説明を求めます。

水道料金の見直しについて概要説明

【上下水道部長】

後ほど詳細につきましては、担当課長から説明させますが、私からは皆様にご検討いただく案の概略を説明させていただきます。

第1回の審議会でもお話し申し上げましたが、今回諮問の「料金体系の見直し」につきましては、大きく、基本水量未満使用者の負担軽減と不公平感を解消するため、家事用の基本水量未満の料金についての見直しと、口径別体系の簡素化がございます。

まず4ページの表をご覧ください。右上の8トン、（正確には8立方メートルと申し上げなければいけないのですが、1立方メートルが1トンなのでトンで呼ぶことをお許しください。）1,050円から左に1トン当たり20円ずつ減額して0トンでは890円となります。すなわち、今まで13mmで0トンの人は、1,050円払っていたのが、160円安くなり、890円が新しい料金となります。これが今度の基本料金として頂く最低限の金額となります。2か月で320円減額の1,780円となります。この数字を覚えておいてください。ここで、13mm8トンの人は、全く変わらないので、基本水量以下の34%の人たちのうち、8トン未満の人たちの不公平感の解消となりますので、以下と未満の使い分けをさせていただいております。

次に、口径別でございますが、13mmから150mmを超える口径まで、現在は9口径となっておりますが、それを統合いたしまして、小、中、大、特大の4口径にするものでございます。

例えば25mmでお話しますと、13mmと一緒ですので、0トンの人は基本料金の890円となり、480円、2か月で960円の値下げとなります。8トン使った人は今まで1,370円だったのが、1,050円に320円の値下げとなります。9トン以上の人たちも計算の過程でここを通過するので、320円の減額となります。すなわち口径別の簡素化により、2段目3段目の人たちは基本水量を越えていても、減額の恩恵を受けることとなります。

以上で概略の説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、担当から説明をいたしますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

【営業課長】

お手元の資料1ページをお開きください。水道料金体系の見直し(案)の説明をする前に、現行料金に係る、水道料金の計算方法をご説明いたします。

これからの説明につきまして、先ほど部長の挨拶の中にもありましたように水量の単位、立方メートルをトンと呼ばせていただきます。

表の上段が1か月分の水道料金表でございます。表の中段は口径13mm、2か月分の水道料金計算表でございます。本市の水道メーター検針につきましては、2か月に1回の隔月検針を行っており、その計量した使用水量を月々均等とみなし水道料金を算定しております。従いまして、基本水量は8トンの倍の16トンとなります。また、超過料金の段階水量も1か月分の倍の水量となり、第1段階につきましては16トンを超え40トンまで、第2段階が40トンを超え200トンまで、第3段階が200トンを超える水量となります。

それでは、この計算表に基づき、口径13mm、2か月に45トンを使用した場合の計算例をお示しいたします。

口径13mmの基本料金につきましては、1か月1,050円でありますので、2か月分で2,100円となります。また、基本水量が付与されておりますので、16トンまでは基本料金のみとなります。超過料金につきましては、使用水量に応じた段階区分ごとに算出します。

1段階の超過料金は、使用水量が16トンを超え、40トンまでの水量となっておりますので、使用水量40トンから基本水量16トンを差し引いて得た水量、つまり24トンに115円を乗じて得た2,760円が1段階の超過料金となり、次に2段階の超過料金は40トンを超え、200トンまでの水量となっておりますので、残りの使用水量5トンに140円を乗じて得た700円となり、1段階、2段階を合わせた3,460円が超過料金合計となります。従いまして、2か月分の水道料金は、基本料金2,100円と超過料金3,460円の合計に消費税5%分を合わせた額、つまり5,838円となります。

それでは、水道料金体系の見直し(案)について、ご説明いたします。資料2ページをお開きください。家事用水道料金体系見直し(案)について、現行体系と改定案を表にしたものでございます。

今回の料金体系の見直し(案)につきましては、現行の料金体系を維持しつつ、水道使用者の節水努力が報われるとともに、使用水量に見合った料金負担となるよう、現行の基本水量を廃止し、更に口径区分を統合した、それぞれの基本料金と使用水量分にかかる1トン以上に新たな単価を設定した従量料金を加えた料金体系といたします。

改定案の表で、ご説明いたします。口径別体系についてでございます。現行の口径13mmから150mm超の9区分を次により4区分に統合いたします。一つ目は、小口径である13mm、20mm、25mmを25mm以下、二つ目は中口径の40mm、50mmを50mm以下、三つ目は大口径の75mm、100mmを100mm以下、四つ目は特大口径の150mm、150mm超を150mm以上として統合いたします。

基本料金についてでございます。口径4区分に統合した、それぞれの基本料金につきましては、25mm以下の口径を890円に、50mm以下の口径を2,840円に、100mm以下の口径を6,740円に、150mm以上の口径を13,640円といたします。

また、現行の口径別基本料金との比較につきましては、表の下段、増減額でお示ししております。現行基本料金との比較でございます。口径13mm：160円、口径20mm：320円、口径25mm：480円、口径40mm：160円、口径50mm：1,910円、口径75mm：1600円、口径100mm：2,460円、口径150mm、160円とそれぞれ減額されております。

基本水量についてでございます。基本水量の8トンを廃止します。

従量料金については、基本水量の付与を廃止することで、使用水量1トンから8トンまでの1トンごとに20円の従量料金を新設し、使用者に不公平感を与えない合理性のある料金体系といたします。

次に3ページをお開き願います。水道料金表でございます。現行と改定案を比較した表でございます。なお、今後、使用されない定額栓及び共用給水装置につきましては、廃止として今回整理いたします。

次に4ページをお開き願います。先ほど、部長から概略説明がありましたが、基本水量内の水道料金を現行と改定案で比較した表でございます。使用水量0トンから8トンにおいて基本料金と従量料金を合わせた改定水道料金をトンごとに現行水道料金と比較したものであります。

口径25mm以下の改定額でご説明いたします。今回の見直しにつきましては、基本水量内、つまり8トン以下の使用水量にかかる料金を見直しするものでございます。この口径につきましては、口径13mmの現行料金を基本として、改定後の使用水量8トンの料金が現行の基本水量内の料金と同額の1,050円としております。

つまり、使用水量8トンの料金を1,050円に設定し、7トン以下、トンごとに20円ずつ軽減し、0トンで890円となり、この口径の基本料金としております。

次に口径13mm、20mm、25mmそれぞれの現行料金との比較増減額で申し上げますと口径13mmの場合、現行比較では0トンで160円の減額、8トンでは現行料金と同額のためプラスマイナス0円となります。口径20mmの場合、現行比較では0トンで320円の減額、8トンで160円の減額となります。口径25mmの場合、現行比較では0トンで480円の減額、8トンで320円の減額となります。

なお、今回口径を統合することにより、次の水道料金となります。最初に水道料金の計算方法でご説明した、2か月に45トン使用した場合の水道料金でお示しいたします。口径13mmの場合改定料金につきましては、使用水量の8トンの料金が現行料金と同額の1,050円となるため、8トンを超える使用水量においても現行と変わらない料金となります。

次に口径20mmの場合では現行料金では、基本料金2,420円と、従量料金3,460円と合わせ5,880円となります。改定料金では、基本料金1,780円と、従量料金3,780円と合わせ5,560円となり、現行料金と比較し320円軽減された料金となります。

その他の口径についても、同様の考え方で見直しを行っております。

以上、ご説明した今回の見直し(案)の料金につきましては、全ての口径において現行料金と比較し、軽減又は同額となる料金体系としておりますので、ご理解願います。

次に5ページをお開きください。水道料金体系見直しに伴う影響額でございます。

各口径別の基本料金と従量料金に係る影響額を表にしたものであり、今回の見直しに伴う影響は、平成21年度決算ベースで約4,124万円の減額となっております。

次に6ページをお開きください。道内主要都市(10市)の水道料金と今回の改定案を比較した表でございます。

これは、1か月0トンから10トンに係る口径13mmの水道料金を立方メートルごとに比較しております。現行比較で申し上げますと10市中、同額料金を含め0トンから3トンまでは5番目、4トンから8トンまでは6番目、9トンから10トンまでは7番目に位置し、安価な料金となっております。

また、改定案比較では10市中、同額料金を含め0トンから6トンまでは8番目、7トンから10トンまではおおむね7番目に位置し、安価な料金となります。

以上、簡単ではございますが家事用 料金体系見直し(案)の説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議いただきますようお願いいたします。

★質疑

○南間委員

前回は指摘したが、口径別に統合をして簡素化したいというのは、諮問にある実際にあった体系に見直したいというのと相反するのでは。

○松原会長

諮問の内容と異なるのではということですか。

○南間委員

現在は口径別13mmが一般家庭を占めているのであれば、13mmをいかしていいのではないかと。口径別を4～5つくらいにまとめていますが簡略化しすぎではないか。なぜこれほどまでに簡略化しなければならないのか。市の水道料金の計算が手計算で計算するのが面倒であるとか、一般家庭の皆さんに請求書が来たときに本当に合っているのかのチェックが難しいというのであれば別だが、簡単な計算式でパソコンに入力すればすぐできる。家庭でもチェックしようと思えばいくらでもチェックできる。だからあえて口径別を統合して簡素化する必要はないのでは。

○上下水道部長

1回目にもお話ししましたが、我々はここに至るまで水道ビジョンというものを策定しております。その時に市民の皆様アンケート調査をさせていただき、その中で水道料金がわかりづらい、煩雑化しているなどの声が結構あったので、それをわかりやすく、少しでも段階を少なくしようというのが口径別の簡素化につながっています。今回も基本料金以下の方が多くおり、基本水量の不公平感があるというのもアンケートの中で多かったのでそこを1トンずつ細分化した訳です。細分化したことにより、項目が増えてしまっているので、少なくとも口径別の数の段だけでも減らしていこうというのが今回我々の意図した目的でございます。

また、委員がおっしゃったようにコンピューターで一発で計算できるので、わざわざこんな風にしなくてもいいのではというご意見はそれはそれで承りたいと思いますが、そのようなことをこれから審議していただければと思います。

○松原会長

コンピューターで料金を計算すれば多少複雑であってもそれほど差はないというのはその通りだと思いますが、今の部長さんのお話ですと水道利用者側の料金計算をわかりやすくしたい、簡素化したいというのが今回の改正案の中心になっているということですね。

○松本委員

私も同様の意見。コンピューターの活用というのが今非常に重要だと思うが、電気料金も水道料金と同じように現場でメーターを読んでマイクロコンピューターに入れている。そこから出力されるものは前月のお宅の使用量、前年の同月の使用量など、いろいろなデータである。むしろ細分化することが可能である。少しも簡略化、簡素化になっていない。コンピューターにやらせれば、お宅の口径はいくらです、と説明した書類をその場で出すことができる。昔のように手計算でやるのであれば簡素化の意味もあるが、コンピューターを有効に活用する、現場に小さな端末を持っていて入れるだけで出る時代であるから、簡素化とはどういうものか。

○松原会長

部長さんの説明では料金計算はパソコンを駆使しまして多少複雑でも差はないと、それより水道利用者の側から考えて煩雑でわかりにくいということで、それが今回の体系につながりましたという説明だったと思います。

○竹俣委員

利用者側の視点というお話でしたが何本も違った径の水道をひいている方は別だが、多分該当するのは一家庭一つですと自分のところの料金体系を見ていればいい。であれば煩雑さは市民にとって関係ないのでは。また、管の太さは関係なく全部料金を同じにするという方法もある。簡素化したとはいえ、いくつかの区分は設けているのは、太いほうが高くなるという概念は引き続き持っているからか。そもそも管の太さによって、基本料金を変える意味を教えてください。

○上下水道部長

口径別で料金が違うという考え方なのですが、やはり13mmと150mmでは150mmでは一気に出ますから使い勝手がいい、そのため小口径よりも大きい口径の方が利用価値があるという考え方であり、一緒ではないということなんです。そのため口径別はある程度残さなくてはならないというのが我々の考え方です。

○上下水道部次長

ご質問の中に口径別を残さなくてもということがあったかと思いますが、この料金体系は各市で

いろいろな方法、考え方がございます。基本料金がなく、従量制のみの料金体系もあります。また、家事用、業務用の別がないところもございます。口径別もないなど各市によって体系はまちまちでございます。

○竹俣委員

口径別に違いがあるべきだということだとすると、まとめる意味がどれだけあるのか。市民の視点から煩雑さを解消しようという話だったが、市民の目から見て煩雑さは感じないのでは。それが正しいのであれば口径別も今のままでいいのではないか。

○上下水道部長

水道ビジョンのアンケートで細分化されており、わかりにくいというのが一つの結果でしたので、それを我々として踏まえた中で少しでも統合できる項目は減らせる方法だと思いましたが、それが不必要だというご意見があれば受け賜りたいと思います。

○南間委員

そのアンケートというのは何年にどのような方法で実施したのか。

○上下水道部長

平成19年に策定委員会というものを作り、その中でアンケート調査を行っております。

○南間委員

どういう方法で、何名で、何世帯に対して実施したのか。それと口径別を統合したいという意見はその中で何名あったのか。何パーセントあったのか。

○上下水道部長

数については調査中ですので後でお知らせいたします。方法としては、水道ビジョン策定のための検討委員会という委員会を作りました。その委員会の中で市民アンケートを行っております。アンケートの内容ですが、口径別を簡素化するというような具体的なものではなく、現在の体系が少し項目が多くてわかりにくいという回答でした。

○佐藤孝司委員

先ほどと同じような質問だが、市とするとたくさん使うところからたくさんお金をとるという考え方だろう。口径が太いイコール利便性があるという考え方であるからたくさんお金をとる。水道のメーターによって負担金が変わってくる。利便性はその時点で処理をされていると私は感じていたのだが、それでも水道料金は取るという考え方だと思うが、利便性が高いので同じ1立方メートルについても水の金額が違うという考え方でよろしいか。

○上下水道部長

口径が大きくなれば利便性が増すという形ですから、今までは金額が違いました。それを9区分あったものを4区分にしたのですがその利便性が増すという思想は残すということです。

今までに頂いていたお金より統合した安い方に合わせますので安くなる形です。新たに取る形ではありません。

○佐藤孝司委員

普通民間の考え方だとたくさん使っていただけると料金が安くなるというのがごく一般的。住宅も今トイレが直圧型になってきていて今まで9.5リットルのタンクが直圧になると4.89リットルになる。水道料を下げるために20mmの管をひかなければならない。高丘地区だと直圧型が難しく、水道の方の指導でホームタンクを作りなさいということになる。市民は水道料金を下げたいと思っているのに下げてはならない、ホームタンクを作りなさい、9リットルつけなさいと。その辺が逆行してる気がする。

利便性を上げて極端な話40mmの管を引き、エコしようと思うと非常に高いものになっていくあたりが腑に落ちない。民間だと使ってくれるお客様に対しては格安になっていくはずなのに。

苫小牧は多分3階以上の建物に関しては受水槽になっているのか。これは10年以上前からなかなか直圧にならないが、この場合は管としてどういう扱いになっているのか。

太い管なのか、それともタンクから引いてくる管の太さで料金は算定されているのか。

○上下水道部長

たくさん使った方は安くなるべきではないかというお話なのですが、確かに企業会計なので企業としてはそういう考え方があると思われれます。ですが、水道事業は公営の部分があり、福祉的な要素もございまして、普通の民間的な考え方とは若干異なる部分がございます。

○佐藤孝司委員

安くするという訳ではなく、たくさん使った人が、なお高くなるのはおかしいのでは。

○上下水道部長

たくさん使ったというよりも、口径が大きくなると利便性が上がるということです。その思想だけは残したい。

○佐藤孝司委員

今いろいろなトイレで9リットルが5リットルになっている。それを使う気になると13mmでは使えない。最低25mm以上の管がないと直圧が動かない。トイレが今普通の住宅に二つあるが、2階のトイレは13mmでは動かないですよ。1階のトイレは動いても2階のトイレは大丈夫か。

○上下水道部長

今、確認してきます。

○佐藤孝司委員

できるだけみなさん水を半分にしたいのに、管を太くすることによって料金が上がるというのはなぜか。

○上下水道部長

25mmくらいで可能であれば今度はその口径が一緒になりますので13mmと同じ料金の枠内で収まります。

○松原会長

一般家庭では通常13mmを使っているだろうと思うが、利用者のうちのどのくらいが13mmなのか。

最近の住宅は2階にもトイレがあったり、使用水量が少ないトイレもありますが、一つの例として何mmがどういうところに使われているのでしょうか。

○営業課長

今の家事用で申しますと全体の91.5%が13mmを使用しています。20mmにつきましては7.8%、25mmは0.6%と殆どが13mmです。ここを統合しますので99%くらいが25mm以下の口径になろうかと思えます。

○上下水道部長

先ほどの佐藤委員の話ですが、直圧式で今のところ、地域によって異なりますが、大体5階建てくらいまでブースターもいらなくて直圧でできるという一つの目安であります。

○佐藤孝司委員

その時に太い管の料金になるのか、受水槽から下がってくる料金になるのか。普通の徴収の仕方としてはどのようなになっているのか。

○上下水道部長

新しい機種に対応と口径と今の料金の関係を調べてまいります。

○中屋委員

基本料金体系の見直しと水道口径の部分で、水道料金が、例えば大量に使用すれば安くなるというのが望ましいが、水は同じなので100使おうと200使おうと料金は同じでいいのでは、という議論もある。今回の見直しによって単なる料金体系の受益者、支払者がわかりやすいかどうかではなく、提案のように料金を下げた結果どうするのか、水道ビジョンの在り方として市の水道事業が今後どのようにするのか、新しい料金体系にして何を目指していくのかをはっきりさせないといけないと思う。また、単純に水道料金の収入が下がる部分をどのように埋めていくのか、そのために安定的な苫小牧市の水道支援あるいは水道事業、公益的な下水道の整備をどうしていくのかがあ

って審議が諮れるのだと思うが。

○松原会長

市の方から説明がありました水道料金体系につきまして質問を受けております。水道料金体系に対する市の考え方はどの辺にあるのか。

○上下水道部長

平成13年に議会に料金体系、基本水量以下の人たちが1トンでも8トンでも同じ料金では不公平ではないかという陳情書が提出されております。その中身について議会で採択されたという経緯がありますので、それを踏まえた形になります。

○後藤委員

料金改定の主旨がはっきりしていない。不公平感をなくすとか簡素化などが主になっているが、そうではなく水道料金もかなり黒字経営のようなので、今回の料金改定によって市民に還元することが主ではないか。市民に還元するのにどういうやり方が一番いいのか、その辺の目的がはっきりしていないのでいろいろな意見が出てくるのだろう。

例えば13mm管で苫小牧の世帯1件で1か月どのくらいの水量を使うのか。それによってどのくらいの料金が割安になるのか。年間にとすると2,000円弱が市民サービスになるのか。平均どのくらい利用してどのくらいの割引になるのか、というものを出示してもらわないと検討のしようがない。

○松原会長

冒頭で事務局から説明がありましたが、この説明に対するご質問をお受けしております。実際にはいろいろな意見も含めて出ておりますが、現行の料金体系の資料説明がありましたことに対してご質問をお受けしたいと思います。

○上下水道部長

今回は一律の値下げではありません。確かに議会等では水道事業が黒字会計だから市民に還元すれば良いのではないか、という意見もございます。それが一律にすべての方に値下げするという形にはなっておりません。平均的に1家庭にいくらか減額になるという形ではないのです。我々もいろいろな値下げのパターンを考えましたが、その中で水道事業の事業収入が洗濯機、トイレなどの家電で節水の物が出てきたり、事業系の所も節水したりと全体の事業収入が少し落ちてきています。その中で市民の方々にどのように還元できるのかと考えたときに我々の事業収入の下げ幅があまり大きくなならない形で基本水量部分の不公平感をなくす、なるべく簡素化できるところを今回目標としています。そのためイコール、もしくは下がる方がいますが、上がる方はいません。全体が平均して下がる訳ではなくて下がる方もいますが今までと変わらない方もいるというのが今回の改定であります。

○佐藤秀文委員

節水機器はさまざまな物が出ており水の使用量は全体的に削減されると思うが、高齢者が多くなってくるとトイレに行く回数やお風呂に入る回数の部分で使用する頻度が増えていくのか。

人口が増えない中で水の使用量は増えないのか。その中で今回のような口径別のくくりをするというのは非常にわかりやすいことだと思う。今の料金表は見てもわからない、計算はパソコンでできて見るのは人の目ですから普通の人たちが見てわかりやすくするのは行政サービスとして普通のことだ。口径とか使用量とかの議論の前に、市民がわかりやすく支払できること、利用できるという行政サービスの方を優先すべきではないか。

○松原会長

事務局の説明に対してご質問、ご意見が多くでておりますが、他にご質問の方どうぞ。

○南間委員

改正案通り実施した場合、先ほどの値下げの話で全体的にいくら減収になるのか。

一般家庭の場合は現在13mmで例えば40リットル使う家庭の場合年間どのくらい減になるのか、それぞれの減、トータルの減は。

○営業課長

資料でご説明したように5ページに水道料金体系の影響額がございます。平成21年度の決算ベースで申しますと4,124万円の影響が出ると考えております。

○南間委員

この表を見ると13mm口径の家庭の場合、基本料金は減っていくが、従量料金はかなりの値上げになる。一般家庭の場合基本料金と従量料金でどれくらいの減になるのか。

○上下水道部長

13mmの方で変わるのは基本水量未満の方だけです。2か月で40とか45トン使っている方は現行と変わりません。従量料金も今のところ変わりませんので値上げの方は一人もいません。

○南間委員

基本水量未満使用している方の話ですよね。それ以上、例えば40トンなど使用した方はどうなるのか。

○上下水道部長

その方達も13mmの方は変わりません。8トン使って1,050円というのを基準にして20円ずつ下げていき、0トンを今度の基本料金にしていますが、逆に言えば0トンの基本料金890円プラス8トンまで20円ずつ加算して8トンを過ぎた人については今までと変わりません。1,050円を通過していきますので口径区分によって差がありますが、例えば20mm、25mmの方

は、20mmの方は8トンのところで△160になり、1か月あたり160円安くなります。これは13mmの口径に引上げられますので13mmが1,050円、20mmが今まで1,210円いただいていたものが1,050円になりますので160円安くなります。2か月でいうと320円安くなります。20mmの方は基本水量以上使っていると、例えば40トン使っている場合にはこの1,050円を超過しますので、全体では1か月160円安くなります。1年にすると掛ける12ということになります。

口径別では恩恵を受けますが、基本水量未満の不公平感は恩恵を受けないという形になります。13mmの方は今までと同じなので基本水量以上の方は変わらないのです。40mmの方もそうです。口径別で今までと変わらないので40トン使った方は今までと変わらないです。50mmの人は40mmに引上げられますので1か月あたり差額の1,750円が変わってきます。

○松本委員

8トン以下の人は不公平感があるのでその部分を細かく区分するというのはいいと思う。

市民の皆さんのアンケートにも応えることになると思うが、口径の簡素化というのがわからない。これは市民が望んでいることなのか。現行の13mm、20mm、25mmをくくったところであまり簡素化にならない気がするのだが。口径の簡素化でどのようなメリットがあるのか。

○松原会長

口径がくくられることになると今までできればもう少し太い管で水の出を良くしたいと思っても使用料金が高くなるので13mmでやりましたという人がいましたが、これからは25mm以下になりますのでそういった気遣いはなくなりますよね。

○佐藤孝司委員

25mm以下を使えば320円安くなるのか。

○上下水道部長

もともと25mmを使っていた方が安くなります。

○佐藤孝司委員

そうすると、省エネで使っていた人は25mmを使うと13mmと同じ料金になる。これから新築する人はあえて13mmを引くのではなく25mmを引く方がいい。そういう意味では先に家を建てていた人にとって不親切だと思うのだが。

○松原会長

それはどこかの時点で改定すれば起きる問題ですので、ご理解いただきたいと思います。

質問についてはいったんこの辺で終わらせていただいて、これからはご意見を含めまして進めたいと思います。

○竹俣委員

先ほど、市としてのビジョンがあったと思うのだが、そもそも水道というのはたくさん使った方がいいということではない。たくさん使えば使うほど設備も整えなければならないし、どんどん規模が膨らんでいく。それは好ましいことではないので多く使う人には比例的ではなくそれ以上に負担しようという思想が入っているのだと思う。

○上下水道部長

より多くというより一般市民の方に利便性をもってくるということですね。

○竹俣委員

基本的なところはいいが、それ以上使う人は負担してくださいということですね。そういうところが口径別料金体系の違いにもあらわれていると思うが、口径別を引き続き残そうというのは思想としてある。とすると25mm以下を統一してしまうということは市民の生活に25mmまでは当たり前、普通というものが背景にないと説明がつかないと思うが。

○中屋委員

口径の分け方にしても立方メートルの分け方にしても時代が変わったとか実情が変わったとか、分けなければならない根拠をはっきりとした形にすればそれぞれ意見を求める必要はないと思う。なぜ四つに分けた方がいいのか、根拠を明確な形でやらないと。

○上下水道部長

基本水量内の不公平感を解消するためという目的をもって、最初は8トンの基本水量をもう1段階設けるかという案もありました。しかし、この方法を行ったとしても1トン使った人とは違うのではないかと。2段階にしてもいつまでも不公平感が残るということで1トンずつの細分化をさせていただきました。それが、まず基本水量以内の不公平感を解消するという解決策として私どもはそれを選びました。

次に簡素化として、現在口径別は9項目ありますので、それを二つないし三つで一つの口径とし、4段階にしようというのが主旨です。委員がおっしゃっているようなこの口径は何々があるからこの三つをくくったなどというものは、今のところありません。要するに口径別のくくりは数を減らしたかったわけです。

○竹俣委員

簡素化すが市民にとってどんなメリットになるのかをはっきり示さないとやる意味がないと思う。

○上下水道部長

簡素化の一つは、今1トンずつ基本水量以内を区切ったことによって値段のマスが増える訳です。それを段の方で減らすというのが簡素化です。

メリットとしては節水機器が、これまでと同じ13mmのお金で使えるということがあります。

○竹俣委員

今までの話を聞いているとそれほど影響額が出ない範囲で、少し料金を下げてその中で口径別も少し簡単にしようということが最初から決まっていて、さじかげんで後はどうしようというふうには聞かえない。思想がよくわからない。

○上下水道部次長

今、委員さんがおっしゃったように思想があるかないかは別にして、8トン以下の節水意識をお持ちの方に少しでもメリットがあるようにということです。今、世帯分離がおきています。単身者の方で8トン使わない0トンに近い世帯が増えています。そういう方に対する料金の割高感を解消するというのが一つです。この辺をご理解いただきたい。

○竹俣委員

そこはよく分かる。少なくなればなるほど、料金が減る訳ですから8トン未満の方は節水意識が高まると思う。

○上下水道部次長

その辺はご理解いただいているのかと思います。1トン刻みで8区分が良いのか基本水量を5トン、4トンのところで2段階にするのかいろいろな案を考えております。その中で、額は決まっていますが、8トンから0トンまで8段階で料金を下げることが最終的にご提案しています。また、9区分、13mm～100mm超の口径区分につきましては、市民の方から見て料金が複雑だというようなアンケート結果が出ていますし、ビジョンにも書かれておりますことから、この部分と8トンの低利用者との抱き合わせで考えました。なぜ4区分かといいますと全体の大部分が13mmを使用しているからです。今までの話の中でそのまま9区分残していいのではとありましたが、私どもは逆の発想で簡素化という話で全体のほとんどが13mmなので4区分にして小、中、大、特大のくくりにして売上減につきましてもなるべく少ない額でというくくりにさせていただきました。

○佐藤孝司委員

それなら13mmを一つにして20mm、25mm、50mmという分け方もできる。審議会からすれば、やはりこれからの節水などいろいろなことに対応するために、25mmまでを一つの区分にしたという方が市民にはわかりやすいのでは。

市民によりわかりやすくするためには、今後の節水も含め、これまでは25mmは高かったのだが25mmまでをひとくくりにした。ですから市は今後水道料金も安くなるので、より節水機器を設置しやすくしたという方が明快ではないか。

○松原会長

今回の諮問の主旨というのは、あくまでも家事用の使用料金の見直しを行なっていくというのが

中心ですから、もっとも不公平感のあった基本料金の見直し、細分化、ほとんどの一般家庭で使われている口径の25mmでくくった。今機械がどんどん改良されて、いかにエコに繋げていくかという課題もある訳ですから、その主旨も含めた方向だと思います。

○竹俣委員

口径が大きくなると、市の方で何か負担が増えるということはあるのか。利便性が良くなるのは利用者の方だが、供給サイドから見た場合はどうか。

○上下水道部長

例えば今13mmの人が25mmにするとなれば工事費も増えますし、水道加入金でも高くなります。1トンずつの利用料金は13mmに引張られますが、新築などこれから替えるとなりますと加入金は25mmの高い方となります。この部分は今までと変わりません。

○上下水道部次長

工事費は敷地から家庭までは個人負担ですが、配水管から敷地の際までは市で負担します。その部分は加入金で補えるという考え方のため、市の負担はありません。

○竹俣委員

そうすると一つの考え方として、基本料金は全部1本で、そのかわり節水のために従量料金を多少上げるという方法もある。それと比べてなぜこの案かという説明が欲しい。簡素化するが、区分を残す意味があるのだという市民が納得する説明が欲しい。

○松原会長

水をどんどん使っても市の負担はないということでしたが、管だけ太くすればどれにでも対応できるようですから問題ないという話でした。

使えば使うほど取水場、浄水場という施設をどう捉えていくか、ということが当然あると思います。今は二つの浄水場で何とかしのいでいると思いますが、使用量が増えれば水源の問題にもかかわってきますから、そういう意味では市の負担というものは将来増えると思うのですが。管の太さによってできるだけ節水ということを基本においてやっていくと思います。

○竹俣委員

例えば、今40mm以上の口径を3区分にしているが、これを2区分などにしてはどうか。

○上下水道部次長

最初の基本料金をはずしてすべて使用量で支払う従量制で行う方法もできるのでは、というご質問ですが、それも考え方としてあると思います。基本料金を持たずに従量制で1トンの料金で計算する料金体系もあります。私どもは運営するための最低収入が必要ですから、基本料金をなくした場合、1トンあたりの単価がそれなりに高くなると思います。使ったらそれだけ高くなるシステム

になります。現状は大部分の水道事業者がそのような考えでやっており、これを逡増制といいます。

○竹俣委員

料金が高くなる人を一人も作りたくないというのはあるのか。

○上下水道部次長

根底にございます。

○竹俣委員

体系を変えるときというのは、普通安くなる人も居れば高くなる人も居ますが、前よりバランスが良くなるのが一般的な体系の変え方だと思いますが、今回は安くなる人しかいない。表面的には通りやすい話だと思うが、ある意味では、料金が維持されている方は値上げされたのと同じことかと。本来もっといい体系があるのに、通りやすさだけを考慮してそれを選ばないとすると心配なのだが。

○上下水道部次長

私どもはこの案1本で進んでいる訳ではありません。方法、額や体系も含め、様々なパターンを、いかに市民の方や、議会に納得していただけるか検討しております。その中でこの案がいいと判断しました。今回は料金が上がる方は一人もいません。通常、どこかを下げればどこかを上げて、事業主として売上への影響を最小限にとどめるのが一番なのかとは思いますが、今この時代に公共料金を上げるのを避けたかったのが理由の一つです。

下げるにあたって、どこまで下げられるのか、還元という話がありましたが、私どもはこれを還元の一つとは考えておりません。料金を一緒にすることによって下がるという言い方をさせていただいております。収入も4,100万円下がりますが、当然この影響が今後どのくらいもつかある程度のシミュレートはしております。通常、料金を見直す場合、年次がどのくらい持つか決定次第、国へ報告しなければなりません。

料金改定の場合は5年をめぐりに財務を考えることとなっており、平成23年から25年くらいの財務の先行きを見た中で、今回の案の20円、4,100万円をシミュレートしています。料金体系の考え方は、基本的には自由ですので市町村でいろいろな考え方を持っていると思います。

○竹俣委員

受け入れやすいというのも一つの要素だと思うので、それは無視する必要はないと思う。そのために体系が損なわれるのでは、おかしい。

下がる人はいても上がる人はいない。下がらなかった人はなぜだろうと思う。下がらなかった人にはどのように説明するのか。

○上下水道部次長

単身者や、老人世帯で水を使わない世帯が多くなってきた、また、洗濯機等の節水意識の世帯が

増え、水量も下がってきたことを考えた上で8トンまでとしました。13mm使用が全体の98%で、そのうちの34%弱が8トン以下の使用者です。その人達の不公平感を解消するのが一番の目的です。9トンは今まで通り1,050円です。8トン以上使った人は何も変わりません。でもここは従量制を引いていますので1トンの節水意識を持てば115円減る訳です。次に利用者が多いのは20mm、25mmで、大きい管ほど利用者が少ないので、大きい口径の利用者からの苦情は少ないかと思えます。

○松原会長

横軸は最も不公平感の多かった基本料金の細分化によって今の市民の生活様式にマッチさせた料金体系に持っていくということで分かるのですが、縦はほとんどの家庭が25mm以下の使用の部分で、料金を低減しかつ簡素化したというようなことになると思えます。

○佐藤孝司委員

40mmから150mmというのは1%もないだろう。その部分は今ここで議論する意味合いがないと思う。0.1%の話ではなく、どのような考え方で区分したのかを聞きたい。皆さんは水道のプロなので径でお話しますが、40mmというのは飲食店が使っているのかどこが使っているのかよくわからない。50mmは飲食店が多いであるとか、100mmは銭湯であるとか分かる区分にして欲しい。

○松原会長

家事用ですから、ここで40mm以上というのは相当特殊なお宅ではないかと思えます。

○佐藤孝司委員

特殊といっても100mmを使っている家はあるのか。

○営業課長

大企業の寮などは大きい口径を使っています。

○佐藤孝司委員

それは企業と同じではないか。それを住宅用という区分にすることはないので。

○松原会長

ほとんど100%に近いぐらいの家庭が25mm以下の範囲に含まれる。そういう最大公約数でくくったのでは。

○佐藤孝司委員

40mmから150mmの中で苦情はきていないのだろう。その苦情のないところをここで議論することはないので。

節水トイレにすると、水道が月にいくら減って下水はいくら減るというものを出さないから、ここにいる皆さんにもわかりづらいと思う。市民にとっても、月に1,000円安くなると思ったら新築の人はすると思いますので、もっとわかりやすい資料を次は作っていただけないか。

○上下水道部長

今日お答えできなかった部分も含めて次回資料を用意したいと思います。

○佐藤秀文委員

簡素化という言葉が盛んに使われているが、この言葉がまず不適切ではないかと思う。

いろいろなものをくくるときに、簡素化のためにくくるとはなくて、簡単にするためではなくて理解しやすくするための言葉であれば、簡素化というのは不適切な表現ではないか。

アンケートから時間がこれだけ経過していて申し訳ないということが、表現の中にあればよかったと思うので、その辺を理事者の方に反省して欲しい。

○松原会長

諮問書にも住民サービスを向上させるために、ということがうたわれておりました、これはあくまでも住民側から見て住民サービスということで事務の効率化を図るため、とは書いていない訳です。

○上下水道部長

平成13年に一度議会で陳情書が採択され、その後も議会でいろいろな議論を経た中で、値下げ、基本料金以内の細分化、不公平感の是正という今回の案となりました。平成13年に陳情をいただいてからずっと持っていた訳ではなく、議会でのいろいろな議論を経てここに達したという形でございますので、ご理解いただきたいと思います。

★閉会

【松原会長】

予定の時間もだいぶ過ぎておりますので、今日はこれで終わらせていただきたいと思います。

次回、資料も提出いたしましてご意見やご質問をお受けしたいと思います。本日は、活発なご意見をいただきまして、基本にわたる分につきましてはほぼ見通しがたったのではないかと、私は思っております。もう一度、次回も同様な形でご審議いただければと思っております。

【上下水道部次長】

次回開催につきましては、9月7日（火）午後1時30分から北庁舎3階会議室へお集まりいただきたいと思っております。お忙しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

【松原会長】

それでは、長時間ありがとうございました。これで終了いたします。